クリーンセンターだより

第11号



発行日: 平成21年5月10日

発行元: 津山圏域資源循環施設組合

電 話: 32-7017 Fax: 32-7019 質問やご意見をお寄せください。

津山圏域資源循環施設組合が設立されました



4月1日に、5市町(津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町)で構成される 「津山圏域資源循環施設組合」を新たに 設立し、記念式典を開催しました。

式典には、来賓として各市町議会議長、 美作県民局長に出席いただき、代表して米 井知博津山市議会議長、吉岡正昭美作県民 局長から祝辞をいただきました。

当日は津山市や鏡野町の関係町内会長・区長、地元地域出身の市議会議員など多くの関係者に出席いただきました。式典後の懇談会では、出席者から「安心・安全な新クリーンセンターの早期建設を行って欲しい。」などの意見が出されました。

< 津山圏域資源循環施設組合 組織図 > 今後は、この体制で平成 25 年度完成を目標に 業務を推進していきます。

(組合執行機関)

管理者 副管理者

者──事務局(15 人) + 兼務(1 人) + 嘱託・臨時(3 人)│

津山市長

鏡野町長 勝央町長 奈義町長 美咲町長

津山市副市長

事務局長 事務局次長 総務課 5 人 + 兼務 (1 人)

総務課 5人+兼務(1人)

施設課 8人

嘱託職員2人 臨時職員1人

一会計管理者・津山市会計管理者

(組合議会)

議 長 副議長 議 員(14人)

(津山市(8人) 鏡野町(2人) 勝央町(2人) 奈義町(2人) 美咲町(2人))

(組合監査機関)

監査委員(2人) 組合議員(1人) 有見識者(1人)

管理者 式辞

本日、ここに岡山県美作県民局長、5 市町の議会議長、地元町内会長をはじめ多くの皆様のご出席を賜りまして、津山圏域資源循環施設組合の設立記念式典を開催できますことはこの上ない喜びであり、管理者として厚く御礼申し上げます。

当組合は地方自治法に定められた特別地方公共団体であり、3月9日に県知事の設立許可をいただきまして、本日設立の運びとなったものですが、津山市をはじめ構成5市町からの派遣職員15名を配置するなど、津山ブロック全体として領家地区の新クリーンセンター建設に本格的に取り組む体制が整ったものと考えております。

また、当事業は、平成17年度に国が示した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業として岡山県下初の事業でもあります。

ここに至るまでには、さまざまな経緯・経過もございましたが、関係市町の議会、 地元町内会の格別のご理解とご協力を賜るとともに、岡山県当局にはご助言とお力 添えをいただきました。深く感謝申し上げます。

さて、津山ブロック5市町の焼却施設は、既に耐用年数を超えているか、あと数年で迎えるものがほとんどであり、また、最終処分場についても多くの施設が満杯で不燃物等を地区外へ持ち出さざるを得ない状況となっております。

従いまして、津山ブロックでは一日も早い新クリーンセンターの建設・稼動が喫緊の課題となっており、仮に施設の完成が遅れるような状況になれば構成市町の財政を圧迫し、ひいては住民の生活に多大の影響を与えることが懸念されております。

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町の津山ブロック5市町では、本日設立いたしました当組合を事業主体として、領家地区での新クリーンセンターの平成25年度施設完成を目指します。さらには津山圏域の環境福祉の充実に向け、一致団結して全力で取り組んでまいる所存であります。

結びにあたり、本日の組合設立のためご尽力賜りました多くの皆様に対しまして、重ねて感謝を申し上げますとともに、今後もより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、式辞といたします。

平成 21 年 4 月 1 日



津山圏域資源循環施設組合

管理者 桑山博之

(仮称)津山圏域クリーンセンター建設検討委員会が、ごみ処理方式、灰の再

資源化について、視察研修を行いました。

「建設検討委員会」は、昨年9月の発足以降、専門家で構成された「技術審査委員会」の審議に 並行して5回の委員会を開催し、技術審査委員会や行政実務担当者で構成する「専門部会」の検討・ 報告に基づき、施設の整備・運営について総合的な検討を行ってきました。

今回の「建設検討委員会」では、4月17日、18日の両日、香川県、広島県、山口県にある関連施設や事業所を訪問し、ごみ処理方式や灰の再資源化などについての視察研修を行いました。



< 4月17日>

三菱マテリアル直島製錬所(飛灰の山元還元)

溶融飛灰から、銅などの非鉄金属を抽出する技 術(山元還元)について視察を行ないました。

この精錬所では、溶融飛灰の中に 2~12%程度 含まれている鉛、カドミウム、亜鉛、銅などの非 鉄金属を、鉱山の精錬技術を使い、資源回収して いました。

岡山県内では、岡山市東部クリーンセンターがこの施設で溶融飛灰の資源処理を行っています。

ょうゅうひばい 溶融飛灰とは

ごみを焼却した時に出る排ガスに含まれている鉛、亜鉛などは、排ガスに消石灰、活性炭を吹き込んで吸収させ、バグフィルター(集 塵装置)で集めます。このバグフィルターで集めた灰を飛灰といいます。 ごみや灰を溶融処理した時に出る排ガスを、同じ方法で集めたものを溶融飛灰といいます。



香川東部溶融クリーンセンター

香川東部溶融クリーンセンターは、シャフト式 ガス化溶融炉を導入しています。

この炉は、製鉄用溶鉱炉の直接溶融技術をごみ処理に応用したもので、炉にごみとコークスを投入し、1700~1800 度の高温でごみを直接高温溶融処理する方式です。

他の方式に比べて、多種・多様なごみに対応できることが特徴で、溶融処理されたごみは、 スラグ(硬いガラス状固化物)とメタル(金属)に分離して回収され、資源化が図られていま す。

スラグは、主にコンクリート、アスファルトの骨材等や、歩道に敷くブロックなどの資材に使用され、メタルは建設機械のカウンターウエイト(重り)や船のバランス用などに利用されています。

また、この炉から出る溶融飛灰は、三菱マテリアル直島精錬所で再資源化処理されています。

尾道市クリーンセンター

尾道市クリーンセンターは、ストーカ式焼却炉を導入しています。これはストーカ(火格子)の動きによって、ごみを攪拌・搬送して燃焼する方式です。津山圏域で現在稼働している施設は、この方式を採用しています。ごみの焼却方式としては、歴史が古く、伝統的な燃焼形態の焼却炉です。

この他にも、尾道市での分別、収集方法についても話を聞くことができました。

< 4月18日>

山口エコテック(株) (灰のセメント原料化施設)

山口エコテック(株)は、山口県が策定した「やまぐちエコタウン基本構想」のプロジェクトの一環として平成13年に設立され、山口県11自治体(7市4組合)、広島県3自治体(2市1組合)、福岡県3自治体(2市1組合)、宮崎県1市、静岡県1組合の合計19自治体から年間約3万トンの焼却灰を受け入れ、セメントの原料に処理しています。



この会社は、ごみ焼却灰をセメント工場の受け入れ基準に適合するように前処理し、再資源化しますが、資源化にあたって次のような問題点を解消し、汎用性の高い普通セメントの原料としている点が特徴です。

セメントに不適な塩素化合物を多く含むこと 飛灰はダイオキシン類、水銀などを含むこと 灰を水洗し塩化物を除去します。

脱ダイオキシン装置(ハーゲンマイヤー炉)により灰を加熱し、ダイオキシンを分解します。同時に水銀も分離、回収します。

主灰に含まれる異物

異物除去...磁選機や「ふるい」により鉄や異物を取り除きます。

灰は運搬中に飛散しないように、主灰は加湿し 天蓋付ダンプトラック、飛灰は密封構造のジェッ トパッカー車によって搬入されています。



(参考) ジェットパッカー車

(株)トクヤマ

山口エコテックに隣接するこの工場では、キルン式の炉で年間 500 万トンのセメントを製造しており、セメント製造に必要な粘土の代替材料としてその一部に山口エコテック㈱で処理した灰をセメント 1 t あたり 10 k g 程度混ぜて利用しています。



2 日間で中四国 3 県、5 施設を視察するというハードな行程でしたが、委員の方に 実際の稼働施設やリサイクルの状況を実際に見ていただくことができ、有意義な研修 となりました。